

令和 7 年度 目黒区職員(技能Ⅱ)採用選考実施要項

令和 7 年 9 月 17 日

1 募集職種、採用予定年月日及び採用予定数

職種（職務名）	職務内容	採用予定年月日	採用予定数
技能Ⅱ（作業Ⅰ）	道路・河川・公園の維持作業等の職務	令和 8 年 4 月 1 日	若干名

2 勤務場所

道路公園サービス事務所及び総合庁舎

※ 敷地内禁煙（屋外喫煙所は道路公園サービス事務所に 2 か所、目黒区総合庁舎に 1 か所あり）

3 受験資格

（１）国籍及び性別を問わず、平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方（※）

（２）現に目黒区の常勤職員でない方

※ 日本国籍以外の場合は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する者または日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。

※ 地方公務員法で選考を受けることができないとされる方（申込書裏面参照）は受験できません。

4 選考方法

選考日等について変更が生じる場合は、目黒区ホームページ（<https://www.city.meguro.tokyo.jp/>）上でご案内します。

（１）第一次選考

- 日 時 : 令和 7 年 11 月 16 日（日） 集合時刻は別途通知します。
- 場 所 : 目黒区総合庁舎（予定）
- 方 法 : 教養試験（択一試験五枝択一式により 20 問、60 分）
作文（課題式、800 字程度、60 分）
- 結果発表 : 令和 7 年 12 月上旬予定（受験者全員に通知）

（２）第二次選考

第一次選考合格者に対し、下記により実施します。

- 日 時 : 第一次結果通知と併せて通知します。（令和 7 年 12 月下旬に実施予定）
- 場 所 : 目黒区総合庁舎（予定）
- 方 法 : 面接、体力測定（握力、背筋力、筋力、筋持久力、立位体前屈）

（３）最終合格者の決定

第二次選考対象者に対して、健康診断を実施の上、第一次選考、第二次選考の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

5 申込手続

原則として、インターネット（LoGo フォーム）による方法で申し込んでください。

（１）インターネット（LoGo フォーム）による方法（原則）

申込方法	下記QRコード（申込フォーム）へアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要項目を正しく入力し、申込受付期間中に送信してください。 ※申込フォームアドレス： https://logoform.jp/f/lfX51 
申込期間	令和7年9月17日（水）午前8時30分から 令和7年10月17日（金）午後5時まで（受信有効）

※期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申し込みを受け付けた旨のメールを送信しますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。

なお、システムの保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

（２）申込書記載による方法

所定の申込書に必要事項を記入し、110円切手を貼った返信用封筒〔長形3号サイズ（120mm×235mm）に、ご自分の住所・氏名を記載〕と共に、下記によりお申込みください。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送、又は持参（持参場所：総合庁舎4階総務部人事課人事係） 〔郵送による場合は、A4版の大きさが入る角型2号封筒（240mm×332mm）に入れ、その封筒の表に「技能Ⅱ申込」と朱書きし、 必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。 〕
申込期間	令和7年9月17日（水）から令和7年10月17日（金）まで【 必着 】
受付時間	土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

6 受験票の交付

申込期間終了後、下記により受験票を交付いたします。受験票には、必ず写真を貼って試験当日に持参してください。また、令和7年11月5日（水）までに届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

（１）「インターネット（LoGo フォーム）による方法」で申し込みをされた方

令和7年10月22日（水）以降に送付する電子メールに記載のURL から、受験票をダウンロードのうえ、A4 サイズで印刷してください。

なお、合否の通知については、申込方法に関わらずすべて郵送により通知します。

(2)「申込書記載による方法」で申し込みをされた方

令和7年10月22日(水)以降、ご用意いただいた返信用封筒にて受験票を郵送します。

7 お申込み・お問合せ先

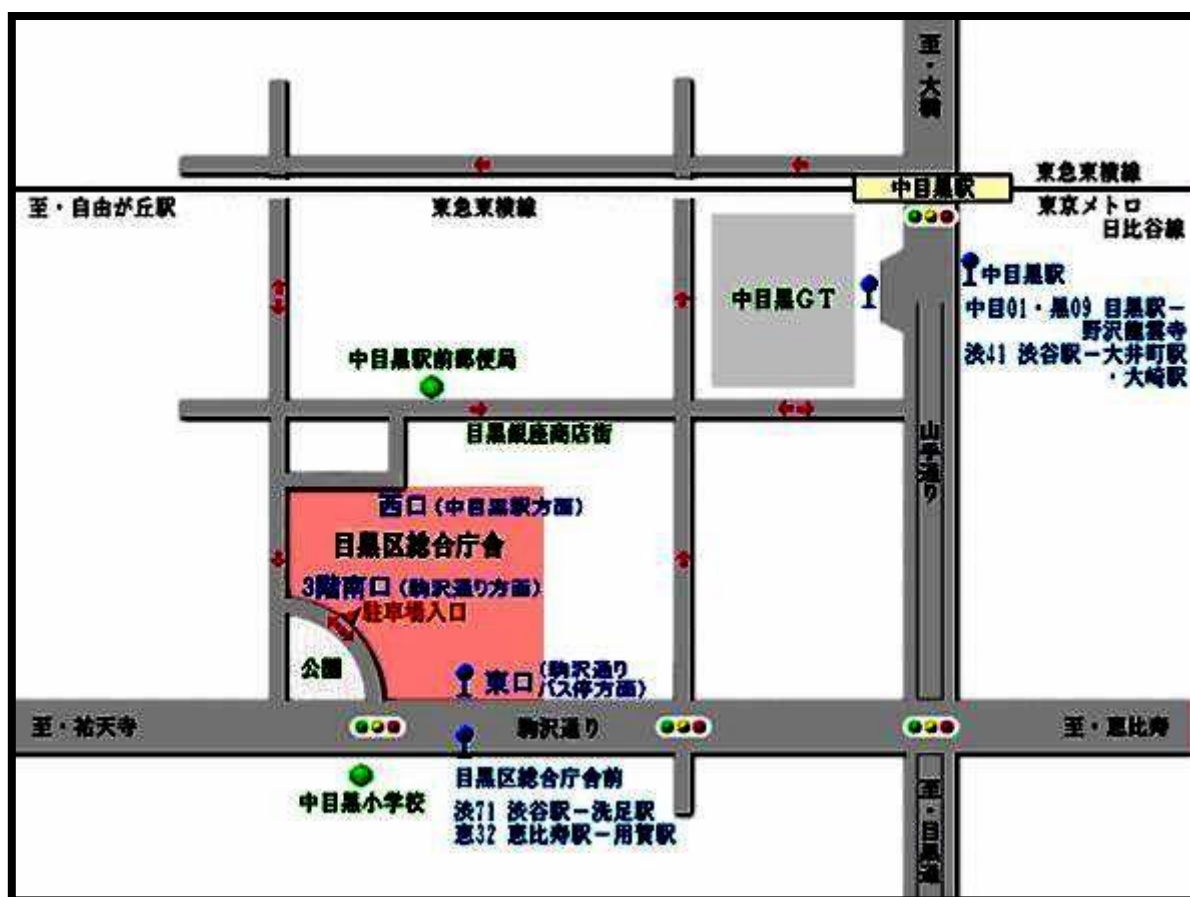
〒153-8573

目黒区上目黒2-19-15

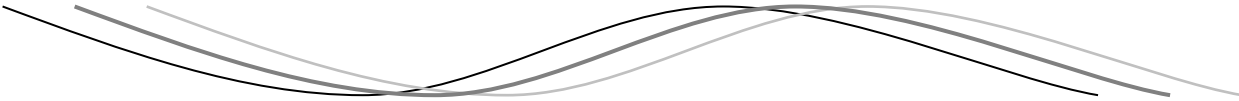
目黒区総務部人事課人事係(目黒区総合庁舎4階)

電話 03(5722)9650

8 目黒区総合庁舎案内図



東急東横線・東京メトロ日比谷線 中目黒駅下車 5分



参 考 資 料

(令和7年4月1日現在)

身分

地方公務員（目黒区職員）になります。

給与等

1 給与

初任給（地域手当含む。） 20歳：約217,320円、30歳：約245,280円

昇給は、原則として年1回行われます。

採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その定めるところによります。

2 その他の手当

上記のほか、条例の定めるところにより通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等を支給します。

3 退職手当

職員が退職するときは、在職年数に応じて退職手当を支給します。

4 健康保険、年金

職員は、東京都職員共済組合の組合員として、健康保険や各種療養費等の給付が受けられます。

また、退職後は老齢厚生年金等が支給されます。（ただし、他の公的年金制度の加入期間と合わせて、10年以上の加入期間が必要です。）

勤務態様

1 勤務日

月曜日～金曜日

2 休日

土曜日及び日曜日

他に祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

3 休暇等

年間を通じて20日（4月採用の場合15日）の年次有給休暇があります。

この他に、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業制度などがあり、それぞれについて日数等が定められています。

4 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（1日7時間45分勤務）

福利厚生制度

1 健康管理

全職員に対して、年1回定期総合健康診断等を実施しています。

2 被服貸与

職務に必要な被服は貸与されます。

3 家賃助成

区内に単身で在住し、住居手当を受給している職員で、風水害等の災害時の初動対応への従事や指定した訓練に参加することを条件に家賃助成を実施しています。（年度末年齢33歳未満が対象）

4 その他

職員は、各種の福利厚生事業が受けられます。